

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年12月22日 午前8時56分～午前9時20分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	帯 田 裕 達
副委員長	成 川 幸太郎	委員	山 元 剛
委員	川 添 公 貴	委員	坂 口 正 幸
委員	下 園 政 喜		

○欠席委員（1人）

委員 溝 上 一 樹

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 森 永 靖 子

○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	塩 田 耕太郎
----	---------	----	---------

○説明のための出席者

行政管理局長	鬼 塚 雅 之	経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎
総務課長	黒 木 諭	観光文化スポーツ対策監	花 木 隆
法制担当主幹	小 島 早智子		
財政課長	大 濱 浩 一	教 育 部 長	上大迫 修
未来政策部長	古 川 英 利	議 会 事 務 局 長	田 代 健 一
次長（東部担当）	祁答院 欣 尚	議 事 調 査 課 長	久 米 道 秋
市民安全部長	上 戸 理 志		

○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	管理調査グループ員	米 森 祐 太
議事調査課長	久 米 道 秋	議事グループ員	森 谷 瑞 生
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之	議事グループ員	今 吉 聖 人
主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一		

○審査事件等

- 1 議会運営委員会委員の選考について

- 2 陳情の取扱いについて
 - 3 今期定例会に付議される議案等について
 - 4 支所職員との意見交換会について
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（大田黒 博）おはようございます。

11月28日から12月議会、開会いたしまして25日間、最終日となりました。今定例会におきましては、御存じのとおり、原特委の陳情に対する案件等の審議が断続的に行われました。本当に何回となく議運を開いていただきました。ありがとうございました。

いよいよ最終日でございます。最終日に向けての議案等をよろしく願いいたしたいと思います。終わります。

△議会運営委員会委員の選考について

○委員長（森満 晃）それでは、議会運営委員会委員の選考についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料1－1を御覧いただきたいと思います。

先ほどもございましたけれども、令和清流会のほうから会派代表者の変更届が提出されまして、次の資料のとおり、岩切委員のほうから辞任願が提出されました。

また、辞任に伴います委員候補者の選出届が、同会派から塩田議員の選出がございましたので、資料1－2のとおり、選考をお願いするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会運営委員会の委員については、資料のとおり選考することで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、

本件については資料のとおり選考することに決定しました。

なお、この後の本会議において、議長から指名されることになりますので、御了承をお願いします。

以上で、議会運営委員会委員の選考についての審査を終了します。

塩田議員が入室されますので、しばらくお待ちください。

〔塩田議員入室〕

△陳情の取扱いについて

○委員長（森満 晃）次は、陳情の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった陳情について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料2をお願いいたします。

今回提出がありました陳情につきましては、市外からの提出になりますけれども、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情で、福岡県行橋市の小坪慎也氏から、11月28日受理したものでございます。

次のページに陳情の写しを添付してございますけれども、国民年金、それから厚生年金の被保険者で日本国籍を有していない方、いわゆる外国人の方になりますけれども、日本を出国する際に脱退一時金の請求がなされます。

同時に年金受給資格を喪失されますけれども、将来的に無年金、低年金といったことで、滞在期間が長くなりますと生活困窮に陥り、生活保護の支給対象になるというようなことの記載がございます。このために抜本的な制度の見直しを求めているいただきたいという内容のものでございます。

資料2のほうに返りますけれども、下のほうに申し合わせ記載のとおりですが、3の（2）のとおり、これまで市外の提出された陳情については、議員全員に陳情等の写しを配付しているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたので、取扱いを審査します。

本陳情の取扱いについて質疑、意見はありませんか。

○委員（成川幸太郎）今、事務局説明がありましたとおり、議員全員への写しの配付とするこ

とでいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本陳情の取扱いは、議員全員への写しの配付とすることで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように取り扱うことで、御了承願います。

以上で、陳情の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局職員入室]

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（森満 晃） 次は、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田代健一） 資料３－１、付議事件等区分表案を御覧ください。

まず、意見書提出に関する発議が１件、発議第３号不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出については、総務文教委員会提出分であり、本件は本日の本会議において審議してはと考えます。

次に、市長からの報告が４件、いずれも損害賠償及び和解に関する専決処分で、それぞれ報告第３１号及び第３３号は市道の維持補修作業、第３２号は市有地の整備作業、第３４号は道路管理瑕疵による事故に係るものであり、本日の本会議において報告を受けるものです。

次に、当局からの提出予定議案は、補正予算議案１件であります。

議案第１５９号は、キャッシュレス決済による地域経済対策事業に係る令和５年度の一般会計補正予算案であり、委員会付託を省略し、本日の本会議で審議してはと考えます。

次に、資料３－２、討論通告等一覧を御覧ください。

総務文教委員会付託案件では、請願第６号について犬井議員、議案第１４８号について井上議員

からそれぞれ賛成の討論が、また各常任委員会に分割付託されておりました議案第１５０号について井上議員から賛成討論が予定されております。

なお、閉会中の継続審査につきましては１件、総務文教委員会から陳情第１４号について申出がなされております。

次に、資料３－３、議案等採決区分表を御覧ください。

総務文教委員会付託案件では、議案第１２２号から１２７号まで、及び議案第１４８号の議案７件を一括して簡易採決とした後、賛成討論の通告のありました請願第６号及び賛否通告が分かれております陳情第１５号について、それぞれ電子表決システムにより採決を行い、生活福祉委員会付託案件では、議案第１２８号から１３０号まで、１４１号から１４６号まで、１４９号、１５１号、及び１５５号から１５８号までの議案１５件を一括して簡易採決とし、産業建設委員会付託案件では、議案第１３１号から１３６号まで、１３８号から１４０号まで、及び１５２号から１５４号までの議案１２件を一括して簡易採決としてはいかがかと考えます。

次に、各常任委員会に分割付託されておりました、令和５年度一般会計補正予算２件については、一括して簡易採決してはと考えます。

○委員長（森満 晃） ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○財政課長（大濱浩一） 議案第１５６号の一般会計補正予算について説明いたします。

別冊の一般会計予算書第１１回補正の１５ページ、補正予算額調べを御覧ください。

今回の補正は、一般会計において２億５，１９０万円を増額するものであります。

補正予算の内容を説明いたしますので、１９ページ、２、歳出目的別を御覧ください。

商工費の地域経済事業費におきまして、地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済による経済対策事業に係る経費を計上するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、１７ページ、１、歳入を御覧ください。地方交付税では、今回補正に係る財源として、普通交付税を増額するものであります。国庫支出金では、国

の1号補正事業での内示により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上するものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。
8ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正は、キャッシュレス決済による地域経済対策事業を追加し、翌年度以降の決済事業者への支払いに対応するものであります。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）
キャッシュレス決済事業について補足説明をさせていただきます。

第11回補正予算の概要に記載のとおり、キャッシュレス決済による地域経済対策事業は、キャンペーン期間、ポイント付与、付与上限につきましては概要のとおりです。

対象店舗について補足をさせていただきます。
これまで飲食業に特化いたしましてキャッシュレス決済事業を行ってございましたけれども、今回は物価高の影響を受けております全業種に対して行うものでございます。なお、これに伴いまして飲食店に特化した事業の店舗数、これまで実績で346店舗でございましたけれども、全業種となることから約1,700店舗を見込んでいるところです。

○委員長（森満 晃） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） オブザーバーはありませんか。

○議員（井上勝博） 1,700店舗が利用できると、要は地域経済振興のために、今までは商品券という形で扱って地域経済の活性化をしていたわけですが、キャッシュレスという形になると、店舗が限られてくるのではないかというふうな気がするんですけれども、商品券を発行した場合の扱うお店と、この1,700というお店の数を比較したいのですけれども、どうなのでしょう。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）
商品券のときの数は今ちょっと手元にございません。ただ、この事業につきましては、実施までの事務経費とか準備期間、これらを考慮するとスピード感を持って行う必要があるというふうに考えましたので、こういった事業を計画したところでございます。

○委員長（森満 晃） それでは、本件につきましては、説明のとおり取り扱うことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

△支所職員との意見交換会について

○副委員長（成川幸太郎） 次は、支所職員との意見交換会についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋） それでは、資料4をお願いいたします。

支所職員との意見交換会につきまして、10月26日の議運協議会におきまして、次期閉会中に調整することとしてございましたけれども、次のとおり計画いたしましたので、御確認いただくものでございます。

日時は、来年1月18日午後1時10分からで、場所は第3委員会室でございます。出席者につきましては、全議員を対象といたしまして、当局側の職員につきましては、未来政策部次長、東部担当、甌島担当の2名、加えまして記載の各支所長5名の計7名を出席者として予定しているところでございます。

詳細については、また全協でも説明を予定しております。

○委員長（森満 晃） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については、資料のとおり進めていくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

事務局においては、本件について改めて当局との調整の上、各議員に案内されるようお願いいたします。

以上で、支所職員との意見交換会についての審査を終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前9時13分休憩

～～～～～～～～

午前9時20分開議

～～～～～～～～

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃